番号	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	賛成。どんな人でも、生半可な審査はしないように求める。	本改正に賛成の御意見として承ります。今後も適正かつ厳格な審査・在留管理に努めてまいります。
2	本改正に賛成である。本改正により１６０年以上の友好関係にあるイタリアとの関係を深めることができるのではないか。特にワーキング・ホリデーは比較的短期間で働くため、より多くの民度ある外国籍の方を受け入れることで、日本の魅力だけでなく、短い間ではあるが、日本側の人材育成に貢献できる。イタリアの文化的交流は質が高く、自立年齢でも家族と暮らし、ＥＵという経済圏で多文化を経験し、職人を元にした日本の強みと合致した背景があることから、本改正を進めてほしい。	本改正に賛成の御意見として承ります。
3	本改正に異議はない。一方で、在留資格内活動範囲が広いワーキング・ホリデー査証で在留する外国人全般について、在留資格内活動の徹底及び許可を受けた資格外活動の可視化と即時性に疑念が残る。在留資格で認められた活動以外で収入を得る活動として簡単に個人事業として活動できることを前提に、資格外活動の有無の確認、申請を受けて許可するケースのガイドライン、検証可能な資格外活動許可の可視化といった面で、現代の収入を得る活動の実情に沿った制度の現代化改修も必須であると考える。	資格外活動に関する御指摘はワーキング・ホリデーに限ったものではないため、今後の制度運用の参考とさせていただきます。
4	技能実習生の失踪が多数発生しているにもかかわらず、実効性のある追跡・管理・是正措置が十分にとられず、失踪した元技能実習生が不法就労や犯罪に関与する事例が現実に発生し、国民の安全に直接的な影響を及ぼ	ワーキング・ホリデー制度の対象となる外国人についても、上陸申請において本邦における活動目的等を提出資料等に基づき確認し、一定の刑罰に処せられた者等については上陸を認めず、また、退去強制事由に該当する者について退去強

	すなど、日本の外国人受入れ政策は既に重大な制度不全を起こしていることから、本改正案には断固として反対である。ヨーロッパ、とりわけイタリアを含む地域では、長年にわたる移民・難民の大量受入れにより、「国籍上のイタリア人」と、日本社会が想定する文化的背景や規範意識を共有する人物像との間に大きな乖離が生じており、国籍のみを基準として受入れを判断することは極めて危険な発想である。地域社会、警察、自治体の負担は、すでに限界に達しつつある。 まず行うべきは新規受入れではなく、失踪者の把握と責任の所在の明確化、犯罪発生時の厳格な対応、既存制度の全面停止を含む抜本的見直しである。本改正案に強く反対するとともに、外国人受入れ政策全体について、拡大ではなく縮小・停止を前提とした再検討を強く求める。	制手続を行うなど出入国管理及び難民認定法等の法令に基づいた厳格な審査・在留管理を行っております。 制度の運用における懸念点については、御指摘の点を踏まえ、引き続き適正な在留管理に努めてまいります。 御提案につきましては、今後の制度運用の参考とさせていただきます。
5	今、技能実習制度で発生している、期間終了が近づいた頃に失踪し、職務質問や事件を起こしたときに不法残留が発覚するという問題がこの制度でも発生しないと言い切れない。他にも窃盗などの犯罪をするために制度を悪用している問題も後を絶たない状況であり、入れるだけ入れて、それ以降の問題は当事者や関係者に丸投げの状態であるため、本改正に反対である。	イタリア共和国とのワーキング・ホリデー査証に関する協定において、滞在終了時に受入国を出国する意図を有することや滞在中に受入国の法令を遵守する意図を有することを査証発給の要件としています。 制度の運用における懸念点については、御指摘の点を踏まえ、引き続き適正な在留管理に努めてまいります。
6	外国人労働者が増えそうな事はしないでほしい。	ワーキング・ホリデー制度とは、相手国の文化及び一般的な生活様式を理解するために、一定期間の休暇を過ごし、滞在期間中における旅行資金を補うための就労を認める制度であるところ、イタリア共和国とのワーキング・ホリデー査証に関する協定において年間の査証発給数

		の上限が設けられており、外国人労働者の増加については限定的であると考えています。